

C 五郎沼と嶋の堂千手観音

嶋の堂千手観音

C⑫ 広泉寺と観明院

嶋の堂は、そもそも八葉山^{こっせんじ}広泉寺と称し、千手観音像を本尊とする寺院であった。広泉寺は、室町時代初期に修験道による神仏習合の影響を受け、「観明院」と称し、^{かんみょういん}修験開山した。同時に皇太神宮別当も兼ねていた。嶋の堂広泉寺の由来を理解するためには、広泉寺の修験道開山に影響を与えた神仏習合という宗教の状況を概観してみる必要がある。

現在では神と仏は、それぞれ別の存在だと認識されている。かつて神仏が同一視され、神社と寺院に明確な境界線がない時代があった。仏教が社会に浸透する過程で、神と仏を対等にみて外来の仏教信仰と我が国固有の神祇信仰とを融合調和させようという神仏習合の思想があった。その代表が本地垂迹説と呼ばれるもので、インドで生まれた仏を本地とし、それが日本では仏が人を救うために仮に神という形になって現れた（垂迹）とする。これによって、神々には必ず本地仏が定められるようになった。

神社の境内に別当寺（神宮寺）が、寺院の境内に鎮守としての守護神の社が、それぞれ建立され、神職あるいは僧職が神前で読経を行うなどした。他方、奈良時代から発達してきた修験道は、日本固有の山岳信仰と仏教（密教）が結びついて成立したことから神仏習合と強く関係し、中世以降急速にその勢力を伸ばし独自の発達を遂げて行った。このような神仏習合の考え方は、広泉寺（嶋の堂）にも影響を与えることとなる。

修験道とは、日本古来の山岳信仰と仏教の密教、道教などが結びついて成立した実践的な宗教といわれ、その行者を修験者（山伏）という。近世以降、修験者は地域社会に定着し、人々の現世利益的な要求にこたえ、無病息災や雨乞いなどの宗教活動とともに、山伏神楽などの民俗芸能を村々に伝授するなど、神仏習合の浸透に大きな役目を果たした。

当地方に修験道が伝播してきた時期は定かではないが、平安時代の末期にはその形跡がうかがわれ、室町時代の初頭には修験道院坊の創立がみられるようになる。所伝などによれば、観明院（嶋の堂）、善養院（遠山）、喜明院（佐比内）の三院坊はこの頃の創立と伝えており、観明院は紫波町内では早くに修験開山した院坊の一つである。

観明院の修験開山は、嶋の堂広泉寺の第四世僧都金剛位祥元法印と伝えている（「広泉寺過去帳」『上池家所蔵文書』）。その修験開山の時期は不明であるが、祥元は^{ぶんしょう}文正元年（1466）に死亡しており、祥元の父了道^{しょうちよう}の死亡は正長元年（1428）と記録されており（前記「広泉寺過去帳」）、観明院はこの間に開山したと推測される。

神仏の習合性によって、修験者は住職と神職の二重的な性格を帯びることになった。こ

のため、彼らはこの二重性を駆使し、すぐれた聖職者として地域社会に受容されていった。聖職者としての修験者は、布教活動をしながら各地を転々とし、村に貴重な情報（医療行為・寺子屋・神楽など民俗芸能の伝播）をもたらし神仏習合観が定着していった。